

# 令和6年度法務省所管等予算説明

法 務 省

令和6年度法務省所管等予算につきまして、その概要を御説明申し上げます。

法務省の一般会計予算額の総額は、

8, 133億3千3百万円

であり、前年度当初予算額と比較しますと、

216億2千3百万円

の増額となっております。所管別に区分いたしますと、法務省所管分は、

7, 404億7千9百万円、

デジタル庁所管として計上されている、法務省関係の政府情報システム経費の予算額は、

656億5千3百万円、

国土交通省所管として計上されている、法務省関係の国際観光旅客税財源充当事業の予算額は、

72億百万円

となっております。

また、復興庁所管として計上されている、法務省関係の東日本大震災復興特別会計の予算額は、

5千4百万円

となっております。

次に、一般会計予算の内訳は、人件費

5, 349億8千3百万円、

物件費

2, 783億5千百万円

となっております。そのうち、主要施策の経費について御説明申し上げます。

まず第1に、国民の安全・安心の確保については、

再犯防止対策の推進のための施設内・社会内処遇等の充実強化に必要な経費として、

127億7千2百万円、

良好な治安を確保するための検察活動の充実強化及び刑事手続のIT化・デジタル化に必要な経費として、

10億9千百万円、

経済安全保障、偽情報等に対応するための公安調査庁の情報収集・分析能力の強化に必要な経費として、

31億3千5百万円、

靈感商法等への対応、ひとり親支援等を含む法テラスによる総合法律支援体制の充実強化に必要な経費として、

325億3千6百万円、

こども・若者を取り巻く人権問題等の解消に向けた人権擁護活動の強化に必要な経費として、

35億3千7百万円

を計上しております。

第2に、外国人材の受入れ・共生社会の実現等に必要な経費として、

283億9百万円

を計上しております。

第3に、国際化・国際貢献の推進については、

法令外国語訳整備の強化、国内外の予防司法支援機能の強化等に必要な経費として、

21億5千5百万円、

司法外交の戦略的推進に必要な経費として、

5億9千万円

を計上しております。

第4に、時代に即した法務行政に向けた取組については、

法務行政・司法分野におけるDXに向けた取組の推進に必要な経費として、

385億8千8百万円、

所有者不明土地等問題への対応・登記所備付地図整備の推進、民事基本法制の整備等の推進に必要な経費として、

74億8百万円、

法務省施設の整備、維持・運営の推進に必要な経費として、

194億7千2百万円

を計上しております。

次に、定員の関係であります。令和6年度においては、相続登記申請義務化の施行への対応、経済安全保障関連調査等の情報収集・分析体制の強化などの政府の重要課題に対応するため、法務省全体で

1,165人の増員

が認められており、定員合理化による

1,074人の減員

を差引きいたしますと、

91人の純増

となっております。

以上、令和6年度法務省所管等予算の概要を御説明させていただきました。